

平成 30 年 度

指定管理者監査結果報告書

(株式会社ケイミックスパブリックビジネス)

寝屋川市監査委員

指 定 管 理 者 監 査

1 監査の対象

株式会社ケイミックスパブリックビジネス

(1) 公の施設

寝屋川市立市民会館

(2) 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(3) 所管課

人・ふれあい部 市民活動振興室

2 監査の範囲

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定管理者の株式会社ケイミックスパブリックビジネス（以下「ケイミックス」という。）に行わせた平成29年度の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象として実施した。また、所管課の指定管理に係る事務についても監査の対象とした。

3 監査の期間

平成31年1月16日から平成31年3月26日

4 監査の目的

指定管理者監査を実施することにより、本制度の目的が適切に達成されているかどうかについて検証し、更に制度導入効果の向上が図られることを目的とする。

5 監査の方法

監査に当たっては、主に次の事項が適正に行われているかどうかについて、指定管理者及び所管課から関係書類の提出を求め、関係諸帳簿及び証拠書類の照合、点検、計数確認などの方法により実施した。

(1) 協定書の記載内容等について

- (2) 協定書及び仕様書に基づく業務の適切な実施について
- (3) 協定書及び仕様書に基づく第三者への再委託について
- (4) 作業記録・日報・月報や事業報告書の内容について
- (5) 現金の管理について
- (6) 個人情報管理について
- (7) 利用料金の収納手続、出納関係帳簿及び領収書の整備・保管について
- (8) 施設の安全対策について
- (9) 公の施設の管理に係る関係法令等の遵守について
- (10) 利用者へのサービス向上のための具体的な努力・方策について
- (11) 経費節減について
- (12) 住民の平等利用の確保について
- (13) 赤字決算について

6 施設の概要

(1) 名称

寝屋川市立市民会館（以下「市民会館」という。）

(2) 所在地

寝屋川市秦町41番1号

(3) 目的

市民の集い、各種催し等の場を提供することにより市民相互の交流を促進し、もって市民の文化の向上及び福祉の増進を図ること

(4) 指定管理者が行う業務

ア 会館の施設及びその附属設備を利用に供すること

イ 上記に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(5) 施設

ア 開 設 昭和45年5月3日

イ 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建

ウ 延床面積 11,126㎡

エ 施設内容 大ホール 収容人員 1,209人

（1階固定席 700席、車椅子用可動席 6席、

2階固定席 503席)

小ホール 収容人員 200人

多目的室(3室)、楽屋(大ホール5室)、研修室、講義室、
会議室(14室)、作法室、音楽室(2室)、駐車場、駐輪場、
ピロティ等及びこれらの施設に伴う関連施設(電機室、機械
室、塔屋等)

オ 併設施設 寝屋川市立東図書館(3階の一部 543.76㎡)

寝屋川市立市民活動センター(4階の一部 555.10㎡)

7 指定管理者の概要

(1) 団体の名称等

株式会社ケイミックスパブリックビジネス

(株式会社ケイミックスの分社化により平成29年4月3日に承継)

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号

代表取締役 橋本 鉄司

(2) 選定方法

公募による

(3) 指定の議決

平成27年12月市議会定例会

8 利用の状況

利用実績の5年間推移は、表1のとおりである。市民会館における指定管理者制度の導入は平成18年度からであり、平成18年度から平成22年度の指定期間については特定非営利活動法人寝屋川あいの会、平成23年度から平成27年度の指定期間については特定非営利活動法人トイボックスがそれぞれ指定管理者であった。

利用者数について、ケイミックスによる指定管理初年度である平成28年度と前指定管理者の管理期間である平成26年度(平成27年度は市民会館耐震補強工事を行ったことにより9か月間の休館期間があった。)を比較すると28,149人の減少となっているが、これは耐震補強工事による休館の影響で平成26年度ま

での利用者及び利用団体が他の施設に会場を移したことが要因の一つであると
考えられる。

また、平成29年度の利用者数は256,818人であり、平成28年度と比べ12,182
人の減少となっている。

表1 利用実績の5年間推移

(単位：人)

	特定非営利活動法人トイボックス			ケイミックス	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大ホール	70,505	55,819	21,667	70,841	54,088
小ホール	36,775	35,150	7,856	32,690	28,714
第1会議室	22,472	20,895	5,454	18,901	17,386
第2会議室	11,866	11,228	2,900	7,769	8,890
第3会議室	5,359	4,470	1,089	3,348	3,507
第4会議室	4,114	3,230	710	2,498	2,512
第5会議室	4,174	3,588	800	2,633	3,051
第6会議室	10,753	9,177	1,683	5,950	9,062
第7会議室	7,683	8,537	1,249	5,260	6,675
第9会議室	9,280	8,398	1,823	7,549	7,028
第10会議室	6,855	6,045	1,125	4,770	4,409
第11会議室	7,315	7,217	1,522	4,455	2,793
第12会議室	5,628	5,848	1,486	4,483	4,144
第13会議室	10,297	9,194	1,967	7,552	8,656
第14会議室	6,134	3,674	515	2,193	1,992
特別会議室	1,442	1,197	225	874	610
講義室	13,553	12,489	2,900	4,355	10,589
研修室	7,167	5,142	1,559	11,501	5,586
第1多目的室	41,408	32,386	5,051	17,840	18,904
第2多目的室	29,884	26,014	5,461	28,263	26,278
第3多目的室	26,809	27,045	5,218	20,652	22,625
作法室	667	406	110	507	620
第1音楽室 (H28.6～)	—	—	—	1,555	2,566
第2音楽室 (H28.6～)	—	—	—	2,561	6,133
合計	340,140	297,149	72,370	269,000	256,818

9 利用促進の状況

市民会館の自主事業について広く市民に周知するため、市広報誌を始め、テレビ広告や新聞広告を活用し、音楽関係の事業においては市内楽器店へポスター掲示を依頼するなど、広報活動の充実強化を図っている。

事業の内容については、ファミリー向けの「しまじろうコンサート」や「ハワイアンinねやがわ」など、幅広い世代を対象とした事業を実施している。

また、市民会館駐車場が満車になった際に近隣の駐車場マップを来場者に配布し交通渋滞や苦情等を軽減するなど、利用者サービスの向上に努めている。

平成29年度の自主事業は、表2のとおりである。

表2 平成29年度の自主事業

1	鑑賞公演 事業	ねやがわ・プレミアムコンサート 寝屋川フォークジャンボリー
2		ねやがわファミリー劇場 しまじろうコンサート
3		いきいき文化ねやがわ イクメントーク
4		ティータイム・ミュージック フォルクローレライブ、フォークピロティコンサート
5		ねやがわ・にぎわいステージ 市民会館落語会「寝屋川亭」
6		ねやがわバラエティ倶楽部
7		第10回ハワイアンinねやがわ
8	市民交流 事業	市民会館フェスティバル 手作り市&フリーマーケット
9	生涯学習 事業	ねやがわ食育講座 明治食育「みるく教室」
10		ねやがわカルチャー倶楽部 木の音色を楽しむコカリナ教室
11		ねやがわカルチャー倶楽部 親子シェイプアップラテンダンス教室
12	体験事業	子どもアートラボ 日本の伝統文化を学ぼう 南京玉すだれ・和太鼓
13		大ホールひとりじめ

10 収支の状況

平成29年度決算の内容は表3、決算額の5年間推移は表4、利用料金収入の5年間推移は表5、自主事業収支の5年間推移は表6のとおりである。

表3 平成29年度決算

(単位：円)

内 容		決算額	予算額	差 引
収 入	利用料金	32,083,028	40,325,000	△ 8,241,972
	市委託料	58,287,000	58,287,000	0
	その他	7,122,539	10,401,000	△ 3,278,461
	舞台増員人件費	6,346,890		
	コピー、販売手数料	775,649		
	自主事業収入	10,409,025	17,873,000	△ 7,463,975
小計 (a)		107,901,592	126,886,000	△ 18,984,408
支 出	人件費	20,693,456	19,345,000	1,348,456
	常勤職員	14,884,862		
	非常勤職員	5,743,123		
	福利厚生費	65,471		
	旅費	111,180	0	111,180
	一般消耗品費	1,046,959	785,000	261,959
	印刷製本費	24,840	162,000	△ 137,160
	光熱水費	19,628,638	28,302,000	△ 8,673,362
	修繕料	659,484	649,000	10,484
	電話料	283,156	179,000	104,156
	郵便料	57,458	100,000	△ 42,542
	手数料	39,093	0	39,093
	保険料	104,520	105,000	△ 480
	委託料	49,820,688	53,710,000	△ 3,889,312
	使用料	896,094	1,175,000	△ 278,906
	公課費	1,621,791	1,637,000	△ 15,209
	その他	2,535,396	2,864,000	△ 328,604
	本社管理費	2,400,000	2,864,000	△ 464,000
	負担金	59,000	0	59,000
	教育費、受信料	76,396	0	76,396
自主事業費	13,023,445	17,873,000	△ 4,849,555	
小計 (b)		110,546,198	126,886,000	△ 16,339,802
収支額 (a) - (b)		△ 2,644,606	0	△ 2,644,606

表4 決算額の5年間推移

(単位：円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入	109,307,671	110,225,782	55,977,563	107,438,483	107,901,592
支出	108,270,065	111,785,069	50,378,499	110,291,859	110,546,198
収支額	1,037,606	△ 1,559,287	5,599,064	△ 2,853,376	△ 2,644,606

※ 平成18年度に指定管理者制度を導入

平成18年度～平成22年度 特定非営利活動法人寝屋川あいの会

平成23年度～平成27年度 特定非営利活動法人トイボックス

平成28年度～平成32年度 ケイミックス

表5 利用料金収入の5年間推移

(単位：円、%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用料金収入	36,233,911	36,491,756	8,639,492	33,930,153	32,083,028
指数	100.0	100.7	23.8	93.6	88.5

表6 自主事業収支の5年間推移

(単位：円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自主事業収入	5,060,673	5,779,919	2,786,318	5,374,880	10,409,025
自主事業費	5,834,750	7,620,397	3,864,273	10,700,517	13,023,445
収支額	△ 774,077	△ 1,840,478	△ 1,077,955	△ 5,325,637	△ 2,614,420

平成28年度及び平成29年度決算が赤字となっており、これは前述のとおり平成27年度実施の耐震補強工事の影響による利用料金収入の減少に加え、各年度において自主事業収支が赤字となったことなどによるものである。

赤字となった平成29年度自主事業のうち「ねやがわ・プレミアムコンサート」及び「ねやがわ・にぎわいステージ」については、いずれも出演者との日程の調整がつかず当初計画から内容を変更して実施したが、入場者数が見込みを大幅に下回り入場料収入が減少したものである。

11 監査の結果

監査の結果を総合的にみると、事務の執行については概ね適正と認められた。

しかし、一部に検討・改善を要する事項が見受けられたので、以下に記述する監査結果を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。

なお、軽易な事項については、それぞれ口頭での個別の指導も併せて行った。

(1) ケイミックスに対する指摘

ア 職員配置について

受付業務に係る人員配置について、寝屋川市立市民会館の管理運営等に関する協定書（以下「協定書」という。）で規定された最低配置人員数に満たない日があった。やむを得ない事由により人員を確保できない場合等は、事前に所管課である市民活動振興室と協議されたい。

イ 施設の植栽維持管理業務委託に係る履行確認について

施設の植栽維持管理業務委託について、受託者から業務の履行に関する報告を受けておらず、履行確認が行われないまま委託料が支払われていた。また、当該仕様書には業務履行後の報告に関する事項が定められていなかった。

契約の適正な履行を確保するため、仕様書において業務の履行が確認できる書類等の提出を定め、履行確認を適切に行われたい。

(2) 市民活動振興室に対する指摘

ア 職員配置について

市民会館受付業務に係る人員配置について、協定書で規定された最低配置人員数に満たない日があった。

所管課は、指定管理者による公の施設の管理の状況を把握し、適宜、必要な指示を行うべきであることから、市民会館における配置人員についての指導監督を適切に行うとともに、協定書等の規定内容について精査されたい。

イ 施設の植栽維持管理業務委託に係る履行確認について

施設の植栽維持管理業務委託について、受託者から業務の履行に関する報告を受けておらず、履行確認が行われないまま委託料が支払われていた。

また、当該仕様書には業務履行後の報告に関する事項が定められていなかった。

所管課は、公の施設の維持管理について、指定管理者が委託する各業務の実施状況を把握し、適宜、必要な指示を行うべきであることから、当該委託契約における適正な履行が確保されるよう、指定管理者に対する指導監督を適切に行われたい。

12 意見

(1) 決算について

平成29年度決算について264万4,606円の赤字が生じており、主な要因である自主事業においては、利用者の需要を的確に把握し、確実に収入が見込まれる事業を実施されたい。また、施設を利用する団体に対して利用の定着化に向けた方策を講じ施設運営の更なる向上を図ることにより、収支の確保に努められたい。

13 むすび

検討・改善を要する事項は以上のとおりであるが、ケイミックスは指定管理者として、全国の様々な形態の文化施設における運営経験を基に、寝屋川市の文化の振興に貢献する自主事業を実施するとともに、市民相互の交流促進に努めている。しかし、決算については赤字が続いていることから、指定管理業務が低下しないよう、事業の実施に当たっては安定した収入の確保を図る必要がある。

今後も、アンケート等による利用者需要を的確に把握した自主事業の実施、施設利用団体に対する効果的なPRなど、利用者の増加につながる取組が行われることを期待する。